

◆その他

家庭からのごみ出しについて、分からない点などがありましたら市ホームページもしくは問い合わせ先までお問い合わせください。

◆市で回収できないものについて

家電リサイクル法対象の電化製品である「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫」「洗濯機」「衣類乾燥機」は市では回収できません。販売店などに処分を有料で依頼するか、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、直接指定引取場所まで持ち込んでください。

指定引取場所については、家電リサイクル券センターにお問い合わせください。

【家電リサイクル券センター ☎0120(319)640】

◆粗大ごみ(大きい家具など)の排出について

分解できないものを排出する際は、市が許可した収集業者への依頼もご検討ください。

各業者の連絡先については問い合わせ先にお問い合わせください。

※料金は収集業者にご確認ください。

◆私有地のごみや草木の処理について

2月～3月は風が強い日が比較的多く、敷地内に仮置きした廃棄物や草刈り・剪定した草木を残したままにしていると、道路や近所に飛散することがあります。飛散物による事故やケガの防止のため、廃棄物や草刈り後の草木などは飛散防止措置(固定する・袋に入れる)を行い、速やかに処分してください。

問い合わせ先 市役所まちづくり推進課生活環境係(内線 126・127)

4月1日から市内公共交通のダイヤを改正します

市内公共交通のダイヤ改正が4月1日(火)に行われます。主な変更点は以下のとおりです。このほか、大船渡線BRTのダイヤ改正に併せて、発着時間を5～10分程度調整する場合があります。詳しくは、広報と併せて配布する改正後ダイヤを確認してください。

※道路工事などの影響により迂回や遅れが発生する場合があります。

※乗り降りは、原則としてバス停のある場所でしかできません。

◆4月1日(火)ダイヤ改正

路 線	主な変更点
陸前高田住田線	・住田高校前 13:00 発を新設し、イオン SuC 陸前高田発 3 便、住田高校前発 4 便の計 7 便による運行とします。
長部今泉線	・平日の福伏発便について、高田第一中学校前を経由するルートに変更します。
デマンド交通	・全てのエリアで高田タクシー、気仙タクシーの交替制になります。
その他	・竹駒駅前バス停の設置位置を、現在の位置のやや東側の国道 340 号歩道上に移設します。 ・「陸前高田郵便局前」バス停の名前を「郵便局・農協前」に、「高台 3」バス停の名前を「本丸」に、それぞれ改めます。

問い合わせ先 市役所まちづくり推進課生活環境係(内線 126)

引っ越しなどに伴う廃棄物は適正に処理しましょう

年度末は進学や就職に伴う引っ越しのため、様々な廃棄物の排出量が多くなる時期です。不適正排出により収集できなかった廃棄物は、地域やアパートなどのごみ集積所に残されたままとなるため、他の住民の皆さんの迷惑となります。問い合わせの多い廃棄物の排出方法について、次のとおりお知らせしますので、計画的な排出と市の適正排出ルールの徹底をお願いします。

◆ごみ収集日を確認してください

原則、可燃ごみは週に 2 回、不燃ごみや資源ごみ(缶類、ペットボトル類、紙類)はそれぞれ月に 1 回の収集です。引っ越し前の計画的な排出のため、収集日程表でお住まいの行政区の収集日をご確認ください。

収集日に間に合わない場合は、市の清掃センターへの持ち込みをご検討ください。

【市清掃センター】住所…陸前高田市高田町字大隅 6 番地 5 ☎0192(55)5437

受入時間…平日:午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時

土曜日および第 3 日曜日:午前 9 時～正午

祝日、日曜日(第 3 日曜日以外)はお休み

◆問い合わせが多い廃棄物の排出方法について

ごみ集積所に排出する場合は、全ての廃棄物に「行政区」と「世帯主名」をご記入ください！		
可燃ごみ	掛布団・毛布	ビニールひもで十字または 2 力所以上しばってください。 ※紙ひもは他の廃棄物からの湿気や接触により、ほどけたり切れたりしてしまうため使用しないでください。
	家具 (木製・プラ製)	金属製の金具を可能な限り外し、分解してください。 ※1 m を超えるものは収集できません。 量が多い場合は清掃センターへ持ち込んでください。 特殊な形状のものや重量がある場合は、排出前にお問い合わせください。 (金属製の金具などは「不燃物」として排出してください。)
	敷布団・マットレス	「掛布団・毛布」と同じ。 ※ベッドマットの場合、内部のスプリング(ばね)とクッション部およびスポンジなどを分別してください。長いスプリングは、3 等分に切断して清掃センターへ持ち込んでください。
	電気カーペット	「掛布団・毛布」と同じ。 ※まとまらない場合は、長さ 1 m、直径 30cm 以内に丸めてください。なお電気コードは「不燃ごみ」として排出できますが、小型家電リサイクルボックスへの回収にもご協力ください。
不燃ごみ	食器類 瀬戸物	割れているものは、新聞紙などで包みテープ止めした上で、収集作業者が分かるように「割れ物」など并表示し、市の指定袋に入れて排出してください。 ※多量に排出する場合でも、木箱や段ボールには入れないでください。
	自転車	ごみ集積所にも排出可能です。付属パーツなどは取り外し、分別してください。なお、2 台以上排出する場合や、大人用三輪車、電動自転車は清掃センターへ持ち込んでください。 ※電動自転車のバッテリーは受け入れできないため、購入店舗、メーカーまたは市内輪業店にご相談ください。
資源ごみ	紙資源 (段ボール、新聞紙、雑紙)	白い紙ひもでしばってください。 ※ビニールひもは不純物となるため、再生紙としてリサイクルする際に機械の故障や品質の低下など問題となります。